

令和7年12月22日開催

農政建設常任委員会資料【所管事務調査】

上越市食料・農業・農村基本計画の見直しについて	・・・・・・・・	1～5
上越市食料・農業・農村基本計画（案）	・・・・・・・・	別冊

所管委員会	農政建設常任委員会
提出課	農政課

上越市食料・農業・農村基本計画の見直しについて

上越市食料・農業・農村基本計画（平成13年3月30日策定、令和3年3月改定）

- 上越市食料・農業・農村基本条例（平成12年3月24日制定）に基づき計画策定
- 「食料・農業及び農村に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため」に定めるもの。食料、農業、農村をめぐる情勢の変化並びに施策の評価を踏まえ、おおむね5年ごとに見直し（同条例第8条）。現計画の計画期間は10年間（令和3年度から12年度）
- 施策の実効性を高めるため、実行計画（アクションプラン）を作成し、毎年度、進捗管理を行う

1 基本計画の見直しの方向性

- 見直し後の計画（後期計画）では、前期計画（令和3～7年度）の成果と課題を検証し、情勢変化（人口減少、担い手不足、気候変動など）を踏まえた施策へ再整理
- この間の農業関連の様々な法改正等（国のみどり食料システム法制定、農業経営基盤強化法改正、食料・農業・農村基本計画の改定など）を踏まえ、施策の方向性等に反映

2 これまでの施策の評価・検証と計画の見直しポイント

これまでの施策	評価・課題	見直しポイント
<ul style="list-style-type: none"> ○ 食料に関する施策 <ul style="list-style-type: none"> ・高品質・良食味の上越産米の安定供給、「需要に応じた米生産」の推進など ○ 農業に関する施策 <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の確保・育成、スマート農業、環境保全型農業の推進など ○ 農村に関する施策 <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の農業振興と農地維持、鳥獣被害対策、棚田・雪など地域資源をいかした特産物づくりなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価可能な73項目中、38項目が達成し、35項目が未達成 ・未達成項目は評価・検証を踏まえ、指標や方向性を見直し、PDCAサイクルで改善を行う ・気候変動や国際情勢の変動によるリスク、担い手の減少、集落機能の衰退などは依然深刻 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の施策の体系図に大きな変更はなし（名称変更や施策統合はあり） ・各施策について、内容を分かりやすくするため、「現状」、「課題」、「施策の方向性」に区分して記載

3 上越市食料・農業・農村の目指す姿

「先人たちが築き守り抜いてきた伝統と技術に裏付けられた、当市の食料、農業及び農村を次世代へ継承すること」

- 「産業政策」と「地域政策」の相乗効果を発揮
- 環境負荷低減と生産力向上を両立させるための新たな生産技術等の導入
- 食料・農業・農村の多面的な価値と役割に関する市民からの理解・共感

・現状や課題をイメージできるよう各施策項目に関連するデータやグラフ等を掲載

4 施策の体系図の比較【現計画(R3~R12)】



<p>食料</p>	<p>基本目標</p>	<p>安全・安心で高品質な食料の安定供給</p>
<p>基本理念</p> <p>安全・安心な食料の安定的な供給と消費者とのつながりの深化</p>	<p>基本施策</p>	<p>(1)持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進 (2)優良農地の維持と荒廃農地の発生防止 (3)気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進 (4)TPP等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化</p>
	<p>基本目標</p>	<p>消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化</p>
	<p>基本施策</p>	<p>(1)消費者と生産者とのつながりの深化 (2)ライフステージに対応した食育の推進 (3)地産地消の推進 (4)食品関連事業者等との連携による食品ロスへの対応の強化</p>
<p>農業</p>	<p>基本目標</p>	<p>力強く持続可能な農業構造の実現</p>
<p>基本理念</p> <p>農業資源及び担い手の確保、環境保全に配慮した農業の自然循環機能の維持増進による持続的な発展</p>	<p>基本施策</p>	<p>(1)農家の意欲と誇りの醸成 (2)上越市農業の魅力発信の強化 (3)新たな担い手等の確保・育成の強化 (4)強い農業経営体の育成 (5)実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進</p>
	<p>基本目標</p>	<p>農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化</p>
	<p>基本施策</p>	<p>(1)水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につなげる複合経営の強化 (2)畜産の振興 (3)農業生産基盤の整備 (4)農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進 (5)環境保全型農業の推進</p>
<p>農村</p>	<p>基本目標</p>	<p>住みたい・住み続けられる生活基盤の確保</p>
<p>基本理念</p> <p>多面的機能を活用した生産、生活、定住の場としての調和のとれた空間の維持・発展</p>	<p>基本施策</p>	<p>(1)生活環境の整備 (2)中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保 (3)鳥獣被害対策の推進 (4)農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進</p>
	<p>基本目標</p>	<p>地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出</p>
	<p>基本施策</p>	<p>(1)関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大 (2)農福連携の推進 (3)雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進 (4)多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信</p>

【見直し後の計画（R8～R12）】

食料

基本
目標

安全・安心で高品質な食料の安定供給

- (1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進
- (2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止
- (3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進

基本理念

基本
施策

安全・安心な食料の安定的な供給と消費者とのつながりの深化

基本
目標

消費者と食・農とのつながりの深化

- (1) 消費者と生産者の関係強化
- (2) ライフステージに対応した食育の推進
- (3) 地産地消の推進
- (4) 食品ロスへの対応の強化

基本
施策

農業

基本
目標

持続可能な農業構造の実現

- (1) 新たな担い手等の確保・育成の強化
- (2) 強い農業経営体の育成
- (3) 地域計画による担い手への農地集積・集約化の推進

基本
施策

基本理念

農業資源及び担い手の確保、環境保全に配慮した農業の自然循環機能の維持増進による持続的な発展

基本
目標

農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

- (1) 農業生産基盤の整備
- (2) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進
- (3) 環境保全型農業の推進
- (4) 園芸の振興
- (5) 畜産の振興

基本
施策

農村

基本
目標

住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

- (1) 中山間地域等の振興
- (2) 鳥獣被害対策の推進
- (3) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進

基本
施策

基本理念

多面的機能を活用した生産、生活、定住の場としての調和のとれた空間の維持・発展

基本
目標

地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出

- (1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大
- (2) 多様な人材の参画
- (3) 地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進

基本
施策



第3章 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

農業

2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

(3) 農業生産基盤の整備

農地や農業用水は、農業生産における基礎的な資源であり、農業者の減少や高齢化等が進行する中、これら資源を良好かつ安定的に次世代へ継承を図ることが喫緊の課題となっていることから、当市の気候風土に適した農業の多様性をいかした農業生産基盤の整備と農業水利施設の長寿命化を効果的に推進していきます。

農業生産基盤の整備については、担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を進め、農業の競争力を強化するため、農地中間管理機構との連携を図りつつ、農地の大区画化等を推進します。

また、園芸作物等の高収益作物の導入により更なる収益性を向上させるため、関係機関と連携しつつ高収益作物に転換するための水田の汎用化や地下かんがい等、水田フル活用ビジョンに向けた取組を推進します。

加えて、農業構造や営農形態の変化に対応するため、自動走行農機やICT水管理等のスマート農業化を可能にする農業生産基盤の整備を推進します。

中山間地域においては、生産条件の改善に向けた水路、ほ場等の総合的な整備による、生産コスト及び維持管理コストの低減と担い手の確保、さらには地域の特性をいかした園芸作物等の高収益作物の導入や農産加工などの農業経営の多角化・複合化の推進はもとより、水田の貯留効果が高まるいわゆる「田んぼダム」の効果により、豪雨災害の防災・減災につなげていきます。

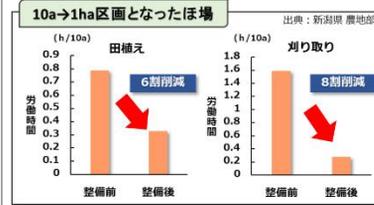
また、農業水利施設の長寿命化については、施設の点検、機能診断、監視等を通じた適切なリスク管理の下で計画的かつ効率的な補修、更新等を行うことにより、施設を長寿命化し、ライフサイクルコストを低減する戦略的な保全管理を推進していきます。

【施策指標】

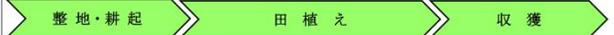
指標	現状(R元)	目標(R12)
1ha 区画以上のほ場整備面積	4,715ha	6,964ha
中山間地域におけるほ場整備面積	306ha	646ha

【取組事例：大区画ほ場の整備】

○大型機械の導入による作業時間の効率化



○スマート農業を導入しやすい農業生産基盤、情報化施工による生産性の向上



自動走行トラクタ



V溝乾田直播



直進自動操舵可変施肥型田植機



自動運転汎用コンバイン

土地改良区からひと言

米の一大産地としての生き残り策は、徹底した生産コストの削減です。多様なコスト構成要素の中で絶対的な条件整備は、大区画ほ場整備であり、加えてICT等を活用したスマート農業の展開が不可欠です。

今後の大区画ほ場整備事業では、高収益作物の面積拡大が条件となっておりますが、法人等（大規模経営体）では所得の向上と通年雇用において施設園芸も並行して取り組むことが今後の課題です。

土地改良区として、大区画など条件整備をした後の農地の高度利用による農家の所得増大に向け、関係機関・団体と一体となり、事業を進めてまいります。



吉藤 義信
関川水系土地改良区理事長

関川水系土地改良区...

受益5,600haを擁する地域最大土地改良区。
3,000haで大区画ほ場完了。現在530haで事業実施・調査中。
今後も1,500haを超える整備を計画。
(令和2年3月末現在、北陸地方最大区画の1区画4.2haほ場が完了)

【見直し後の計画（R8～R12）】

■見直し後①

現状、課題、施策の方向性、施策指標として分かりやすく記載

2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

(1) 農業生産基盤の整備

現状

○当市では、県営経営体育成基盤整備により、ほ場整備を実施し、ほ場の大区画化・汎用化と合わせ、担い手への農地利用集積を一体的に進め、水田経営における低コスト化を推進しています。

課題

○農業者の減少や高齢化等が進行する中、農業生産における基本的な資源である農地や農業用水を、良好な状態で次の世代へと継承を図ることが喫緊の課題となっています。

施策の方向性

- 担い手への農地の集積・集約化や生産コストの低減を進め、農業の競争力を強化するため、農地中間管理機構との連携を図りつつ、農地の大区画化等を推進します。
- 自動走行農機やICT水管理等のスマート農業化など、農業構造や営農形態の変化に対応した農業生産環境の整備を推進します。
- 中山間地域においては、生産及び維持管理コストの低減と担い手の確保に向けて、水路及びほ場等の整備を推進します。

施策指標

項目	現状(R6)	目標(R12)
1ha区画以上のほ場整備面積	4,857ha	5,157ha

※ほ場整備の事業主体：新潟県

■見直し後②

関連するデータ、グラフ等を記載

●ほ場整備面積の推移（1ha区画以上）



▲県営経営体育成基盤整備事業(木島地区 着手前)

▲県営経営体育成基盤整備事業(木島地区 着手後)